

松本市観光施設事業（松本城）
経営戦略

令和2年2月

松本市教育委員会松本城管理事務所

目 次

	ページ
1 経営戦略の策定に当たって（経営戦略の策定の趣旨）	1
2 事業の概要	2
(1) 事業の現況	
ア 沿革等	
イ 施設の概要	
ウ 観覧料の形態	
エ 組織	
(2) 経営分析	
ア 観覧者数と観覧料収入の推移	
イ 過去5年間の経営状況	
3 経営の基本方針等	6
(1) 経営の基本方針	
(2) 事業の意義、提供するサービス自体の必要性	
(3) 公営企業として実施する必要性	
4 投資・財政計画（収支計画）	7
(1) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	
ア 投資・財政計画（収支計画）のポイント	
イ 収支計画のうち投資についての説明	
ウ 収支計画のうち財源についての説明	
エ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	
(2) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	
5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	8

1 経営戦略の策定に当たって（経営戦略の策定の趣旨）

松本城は松本市民の宝であり、毎年多くの観光客が訪れる観光施設でもあります。将来にわたって松本城を保存、活用をしていくためには、観光施設事業としての側面から経営を検討することが必要となります。

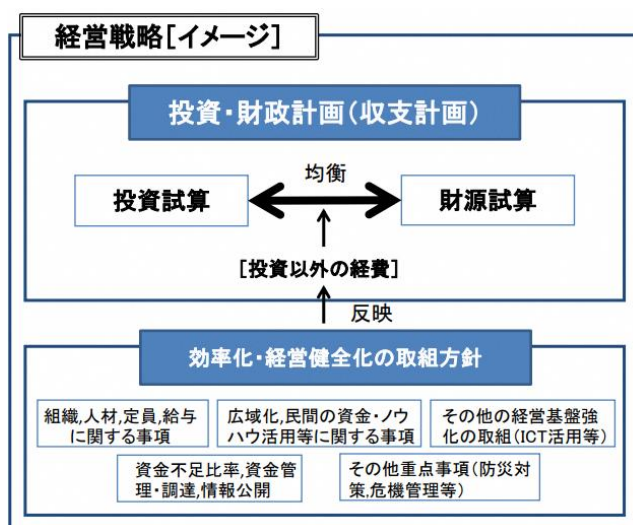
観光施設事業は、地方財政法施行令（昭和23年政令第267号）第46条第11号に規定する観光を目的とする施設の設置・運営事業をいい、国民宿舎等の「休養宿泊施設事業」、「索道事業」及び温泉施設等の「その他観光施設事業」があります。

観光施設事業を新たに実施する際には、法人格を別にして事業を実施するなど、地方公共団体に与える財政負担リスクを限定することが求められています。また、既存の施設については、地域資源を生かした地域振興、雇用確保や地理的・社会的条件などにより民間事業者による事業が期待できない等の理由から公営で実施されているものの、必ずしも住民生活に必要なサービスとは言えない場合も考えられることから、施設そのものの必要性及び公営企業で運営することの適否について十分に検討することが必要です。

このような状況を踏まえ、地方公営企業として存続させる場合には、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である「経営戦略」を策定し、計画的な経営を行っていくことが重要です。経営戦略の中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した「投資試算」と料金収入や地方債などの財源の見通しを試算した「財源試算」を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するようにする必要があります。

なお、「経営戦略」の策定については、「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、全ての公営企業について令和2年度までの策定が求められています。

そのため、松本市観光施設事業（松本城）では令和2年度から令和11年度を対象期間とする経営戦略を策定しました。



出典：「公営企業の経営に当たっての留意事項について」

(平成26年8月29日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知) の概要

2 事業の概要

(1) 事業の現況

「松本市観光施設事業（松本城）」は、史跡松本城及び国宝松本城天守の保存、公開、活用、整備を対象とする事業です。

松本市は国宝及び史跡の管理団体として、文化財の適切な保存活用を図る責務を負っていることを踏まえ、「直営」による事業運営を行っています。

ア 沿革等

松本城天守は今から420年近く前、石川数正・康長父子によって築城され、小笠原、戸田、松平、堀田、水野、戸田（再）の6家23代の城主を経て明治維新に至りました。明治4年の廃藩後、天守を除く主要建造物が破却され、墨塀の大部分を失い、天守も売却されましたが、有志の努力によって買い戻され国の所有になって残りました。

明治36年から大正2年にかけて天守の大修理が行われ、さらに昭和25年から昭和30年には国の直轄事業として天守の解体復元が行われました。その後の整備は、昭和35年に黒門（一の門）の復興再建、昭和60年には6年の歳月を経て二の丸御殿跡の平面復元を行い、史跡公園として整備をしました。

平成元年11月に黒門櫓形二の門（高麗門）と袖塀を復元し、さらに平成2年から太鼓門櫓形の復元に着手し、平成11年3月に完成しました。平成18年からは西総堀土塁の整備に着手し、平成22年3月に竣工しました。また、平成24年度以降継続して南・西外堀の史跡松本城への追加指定に取り組み、平成29年度に事業用地のうち民有地部分の史跡追加指定が完了しました。

松本城は、観光資源として国内外から注目される施設であり、年間約90万人を超える観光客を受け入れています。

松本城公園になっている二の丸は、市民や観光客の憩いの場として、また、中心市街地に賑わいをもたらす各種行事の開催場所として活用されています。

イ 施設の概要

松本城は、五重六階の天守が現存する日本を代表する近世城郭です。

本丸に天守と御殿（享保年間に焼失しその後再建されなかった）を構え、それを内堀が囲み、その外に二の丸を配して御殿、倉庫群等を置き、外堀で囲んでいます。外堀の周囲が三の丸で、その周囲を総堀が囲んでいます。

天守は5棟から成り、天守・乾小天守・渡櫓は文禄2年から3年（1593年から1594年）に、月見櫓・辰巳附櫓は寛永年中（1630年代）に築造されたと考えられ5棟全てが国宝に指定されています。また、本丸・二の丸・内堀・外堀の一部・総堀の一部が史跡に指定されています。外堀のうち水堀として現存しているのは北・東外堀と南外堀の東側です。総堀は大半が埋め立てられており、現存するのは東総堀の北側のみです。

国宝及び史跡の指定状況（規模等）は、次のとおりです。

区分	指定年月日	名称及び規模	摘要			所有者
			高さ	床面積	延床面積	
国宝	(国宝保存法) 昭和 11. 4. 20	天 守 5重6階本瓦葺木造	29. 4m	267. 1 m ²	1, 050. 5 m ²	国
	(文化財保護法) 昭和 27. 3. 29	乾小天守 3重4階本瓦葺木造	16. 8m	74. 7 m ²	199. 2 m ²	
		渡 櫓 2重2階(一部地階) 本瓦葺木造	12. 0m	39. 6 m ²	79. 2 m ²	
		辰巳附櫓 2重2階本瓦葺木造	14. 7m	28. 9 m ²	57. 8 m ²	
		月見櫓 1重1階(一部地階) 本瓦葺木造	11. 1m	35. 5 m ²	71. 1 m ²	
				(合計)	(合計)	
史跡	(史跡名勝天然紀念物保存法) 昭和 5. 11. 19	本丸跡地 園地 二の丸跡地 園地 (含松本城公園)	面積	18, 307. 00 m ²	30, 038. 18 m ²	国 長野県他
	(文化財保護法) 昭和 25. 8. 29	堀跡地 内堀、外堀 堀跡地 総堀		26, 923. 58 m ²	8, 307. 56 m ²	松本市他 松本市他
	追加 昭和 45. 1. 17	西総堀土塁跡地 堀跡地 南・西外堀		679. 48 m ²	9, 419. 80 m ²	松本市 松本市他
	平成 19. 2. 6		計	93, 675. 60 m ²		
	平成 25. 3. 27					
	平成 26. 3. 18					
	平成 27. 3. 10					
	平成 28. 3. 1					
	平成 29. 10. 13					

ウ 観覧料の形態

史跡指定範囲のうち、本丸内は有料公開を行っています。

観覧料は、令和2年1月に改定を実施し料金体系は、次のとおりです。

		大人	小人
個人		700円(410円)	300円(200円)
団体	20～99名	630円(370円)	270円(180円)
	100名～299名	560円(320円)	240円(160円)
	300名以上	490円(280円)	210円(140円)

※ () 内は、改定前の観覧料(令和元年12月まで)

エ 組織

松本市教育委員会松本城管理事務所が史跡及び都市公園の日常的な維持管理（清掃、き損箇所の点検・修繕等）、史跡の保存、公開活用、整備業務を所管しています。松本城管理事務所には、管理担当及び城郭整備担当の2担当を置いています。

令和元年度からは城郭整備担当課長を置き、職員数は下記のとおりです。

所 長：1名（正規職員）

担当課長：1名（正規職員）

管理担当：正規職員6名、嘱託職員7名

城郭整備担当：正規職員3名、嘱託職員3名（研究専門員）

(2) 経営分析

ア 観覧者数と観覧料収入の推移（平成26年度～平成30年度）（単位：人、千円）

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
観 覧 者 数	有料（日本人）	625,213	704,615	704,064	638,041	612,471
	有料（外国人）	85,828	93,874	106,874	114,793	130,598
	有料 計	711,041	798,489	810,938	752,834	743,069
	無 料	181,921	150,941	179,423	159,753	155,424
	観覧者数 合計	892,962	949,430	990,361	912,587	898,493
観覧料収入		269,872	304,018	308,427	286,082	284,002

平成30年度の観覧者数実績は898,493人（うち有料観覧者数743,069人）です。

有料観覧者の近年の動向として、外国人観光客の増加傾向が顕著となっています。平成30年度は130,598人に上り、有料観覧者総数の約17.5パーセントを占めています。

有料観覧者数の変動には、国内外の景気動向、為替相場など経済的な要因の他、テレビドラマや歴史ブームなどの社会的要因、松本市や長野県のイベント・観光施策や伝統行事（善光寺御開帳、諏訪御柱祭等）の開催の状況、また、ガイドブック等での紹介、インターネット上の国内外の観光地案内サイトのランキング、観光客等がインターネットで発信した情報なども大きな要因となっているものと考えられます。

平成30年度の観覧料収入実績は、2億8,400万円です。

観覧料収入は入場者数の増減に比例します。観覧料収入の歳入全体に占める割合は、概ね4割です。

イ 過去5年間の経営状況（平成26年度～平成30年度）

（ア）過去5年間の決算数値

（単位：千円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1. 収益的収支					
（1）総収益 （B）+（C）（A）	493,298	540,478	546,980	519,890	525,153
ア. 営業収益（B）	453,306	506,020	517,214	490,365	494,292
イ. 営業外収益（C）	39,992	34,458	29,766	29,525	30,861
（2）総費用 （E）+（F）（D）	401,106	413,453	424,393	469,188	486,532
ア. 営業費用（E）	395,701	405,665	389,754	447,955	477,651
イ. 営業外費用（F）	5,405	7,788	34,639	21,233	8,881
（3）収支差引 （A）-（D）（G）	92,192	127,025	122,587	50,702	38,621
2. 資本的収支					
（1）資本的収入（H）	117,715	34,665	62,362	130,180	46,458
（2）資本的支出（I）	124,680	46,647	67,242	139,052	40,929
（3）収支差引 （H）-（I）（J）	△6,965	△11,982	△4,880	△8,872	5,529
3. 収支再差引 （G）+（J）（K）	85,227	115,043	1157,707	41,830	44,150

収益的収支は毎年度黒字を計上しており、安定的に経営できているものと考えられます。特に平成27年度及び28年度は、昨今のお城ブームやNHK大河ドラマ「真田丸」の放映等の要因もあり、観覧料収入が他の年度よりも多かったため、収益的収支も1億円を超えています。

資本的収支は松本城施設整備基金繰入金収入と建設改良費及び一般会計への繰出金との差額となっており、繰越事業のあった平成30年度を除き毎年度マイナスとなっていますが、収益的収支のプラスで十分に賄える範囲となっています。

（イ）過去5年間の経営指標及び算定式

指標	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収益的収支比率	123.0%	130.7%	128.9%	110.8%	107.9%
経費回収率	113.0%	122.4%	121.9%	104.5%	101.6%

指標	算定式
収益的収支比率	総収益 ÷ (総費用 + 地方債償還金) × 100
経費回収率	(料金収入 + その他営業収益) ÷ (営業費用 + 営業外費用 + 地方債償還金) × 100

収益的収支比率及び経費回収率ともに毎年度100パーセントを上回っており、安定した経営が行われてきたことがわかります。

3 経営の基本方針等

(1) 経営の基本方針

国宝松本城天守及び史跡松本城の保存・整備と活用を着実に推進するため、財源の確保や事業体制の整備を図りながら健全な経営に努めます。

本事業の基本方針は下記に示すとおりです。

ア 松本市のシンボルであり、市民共有の宝である松本城を後世に確実に守り伝えていくため、日常的な維持管理及び計画的な修理を確実に実施します。

また、南・西外堀復元事業を始めとした松本城の歴史的遺構の復元整備とこれに合わせた史跡・公園の環境整備を進め、松本城の歴史的な景観の維持向上を図ります。

イ 松本城を身近な憩いの場や学びの場として活用することにより、歴史的、文化的価値を市民や観光客に広く周知します。

ウ 四季を通じて松本城に親しんでもらうための行事を開催するとともに、松本城の観光案内等にご協力いただいているボランティア団体とも連携し、松本の顔としてのホスピタリティの向上に努めます。

エ 地震などの災害時における来場者の安全確保のため、天守耐震工事などを着実に推進します。

(2) 事業の意義、提供するサービス自体の必要性

ア 松本城は、明治以来市民の思いによって大切に守られてきた文化遺産です。松本市のシンボルであり、市民の心のよりどころでもある松本城を後世に確実に守り伝え、城下町の歴史や魅力を生かしたまちづくりを進めることが求められています。

イ 松本城は、松本市の重要な観光資源の一つであり大勢の観光客が訪れる施設（場所）となっています。そのため、外国人観光客を含めたホスピタリティの更なる向上や、地震などの災害時の安全確保対策を着実に進めることが求められています。

(3) 公営企業として実施する必要性

文化財保護法により、松本市は史跡松本城の管理団体に指定されており、文化財の適切な保存活用を図る責務を負っています。

史跡松本城の保存・活用・整備を進める上で、市民や観光客と行政の接点があることは重要であり、今後も「公営企業による経営」を維持していきます。

4 投資・財政計画（収支計画） ※詳細な数値は別表1及び別表2のとおり

(1) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

ア 投資・財政計画（収支計画）のポイント

(ア) 収益的収支

令和2年1月に観覧料の改定を予定しており、料金収入は令和元年度の2億8,900万円程度から順次増加し、令和4年度以降は4億4,800万円程度まで増加する見込みです。このため、令和2年度の収益的収支は8,500万円程度ですが、令和3年度以降の収益的収支は1億6,700万円～1億8,700万円程度で推移し、経営戦略の対象期間の最終年度には1億8,600万円程度になる見込みです。

(イ) 資本的収支

建設改良費の財源として松本城施設整備基金や国庫補助金等を充当しますが、資本的収支は毎年度マイナスになります。資本的収支のマイナスは収益的収支の黒字で賄います。

イ 収支計画のうち投資についての説明

松本城の歴史的価値の保存及び耐震化により観覧者の安全確保を図るため、南・西外堀復元事業や国宝松本城天守耐震対策事業、石垣修理事業等の事業費を見込んでいますが、天守の耐震対策工事費については、工事手法等について工事期間中の収入減などを含めた検討が必要になりますので未反映としています。

ウ 収支計画のうち財源についての説明

(ア) 料金収入

ここ数年伸びを見せていた有料観覧者数は、2ページの2事業の概要(2)経営分析で示したとおり減少に転じており、国内観光全体の動向からも、当面、観覧者数の大幅な増加は見込めない状況です。観覧者数の維持を図る上でも、観覧者の満足度を高める取組みをより一層進めるとともに、SNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）の活用など広報活動等を積極的に行います。また、観覧料収入の安定を図るため、令和2年1月に観覧料を改定します。

料金収入には観覧料収入のほか、売店収入や駐車場収入などがあり、観覧者数の推計に過去の単価の平均等を乗じて算定しています。

(イ) 地方債

計画期間中に建設改良費の支出がありますが、松本市観光施設事業（松本城）では起債しないため、地方債収入は見込んでいません。

(ウ) 繰入金

営業費用の一部を一般会計から繰入れることを取り決めているため、該当する金額を計上しています。

エ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

最小の費用で最大のサービスを提供することにより公共の福祉の増進に資する地方公営企業の本旨に立ち返り、更なる経費節減を図ります。計画期間における投資以外の経費は次のとおりです。

(ア) 職員給与費

観覧者へのサービスのより一層の充実を図るなどを目的に、平成30年度に職員数を増加し、令和元年度からは城郭整備担当課長を配置しました。経営戦略の対象期間中は令和元年度の人員体制を前提に職員給与費を試算しています。

(イ) その他の営業費用

過去の実績等から経営戦略の対象期間中も引き続き必要となるものを見込んでいます。

(ウ) 支払利息

地方債残高がなく、また、経営戦略の対象期間中も起債をしないため、支払利息は見込んでいません。

(2) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組みや今後検討予定の取組みの概要

ア 資本的支出に当たる松本城の整備に係る各事業の経費は、直近の実施計画に基づく概算金額で見込んでいます。

ただし、天守耐震対策事業については、工事費用が工事手法により変動すること及び工事期間中の収益的収支（営業収入の減少、維持管理費の見直し等）について検討が必要なことから、現段階では収入支出とも未反映となっています。

各事業の実現に向けては、中長期にわたる十分な調査研究のもと進められるものであり、その過程において、財源確保を始めとする経営上の方向性についても検討が必要になるものと考えられます。

イ 経営の健全化を維持するため、史跡及び国宝の適切な保存・活用を図ることを前提とした上で、今後必要に応じ、各種業務の委託の見直しや指定管理者制度の導入等について調査検討を行います。

5 経営戦略の事後検証及び更新等に関する事項

毎年度、経営戦略と実績の比較を行い、3～5年を目途に適切な事後検証を行うほか、投資・財政計画と実績に大幅な乖離が生じた場合には、必要に応じ見直しを行います。

また、そのほかに経営に影響を及ぼす法令等の改正や、社会情勢、企業情勢の変化など、事業を取り巻く状況に変化がある場合にはその都度更新を行い、より効率的な投資・財政計画となるよう見直しを進めます。

なお、天守耐震対策工事が具体化した際には、工事費及び工事期間中の収益的収支（営業収入の減少、維持管理費の見直し等）についてあらためて検討し、経営戦略の見直しが必要となります。

経営戦略期間（令和2年度～令和11年度）における収益的収支及び資本的収支

区 分		年 度		前々年度	前年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	525,153,145	558,000,000	614,099,624	696,894,832	713,189,916	712,797,056	712,485,986	712,200,647	711,911,516	711,609,894	711,299,298	710,975,504	
		(1) 営 業 収 益 (B)	494,291,960	524,780,000	580,937,227	663,854,059	680,319,880	679,998,849	679,667,940	679,327,945	678,977,315	678,615,669	678,244,470	677,860,524	
		ア 料 金 収 入	284,235,270	289,050,000	348,672,698	432,134,829	448,912,195	448,912,195	448,911,805	448,912,195	448,912,195	448,911,805	448,912,486	448,911,805	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	210,056,690	235,730,000	232,264,529	231,719,230	231,407,685	231,086,654	230,756,135	230,415,750	230,065,120	229,703,864	229,331,984	228,948,719	
		(2) 営 業 外 収 益	30,861,185	33,220,000	33,162,397	33,040,773	32,870,036	32,798,207	32,818,046	32,872,702	32,934,201	32,994,225	33,054,828	33,114,980	
		ア 他 会 計 繰 入 金	29,513,498	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,001	
		イ そ の 他	1,347,687	1,350,000	1,292,397	1,170,773	1,000,036	928,207	948,046	1,002,702	1,064,201	1,124,225	1,184,828	1,244,979	
		2 総 費 用 (D)	486,531,510	528,177,900	528,495,265	527,136,266	533,746,153	545,281,921	525,262,294	525,259,401	525,199,509	525,194,649	525,132,887	525,126,000	
		(1) 営 業 費 用	477,651,210	514,090,000	516,214,271	516,242,287	522,325,382	526,733,028	502,571,530	502,599,546	502,571,530	502,599,546	502,571,530	502,599,548	
	ア 職 員 給 与 費	114,945,408	116,810,000	116,810,000	116,810,000	116,810,000	116,810,000	116,810,000	116,810,000	116,810,000	116,810,000	116,810,000	116,810,000		
	ウ ち 退 職 手 当														
	イ そ の 他	362,705,802	397,280,000	399,404,271	399,432,287	405,515,382	409,923,028	385,761,530	385,789,546	385,761,530	385,789,546	385,761,530	385,789,548		
	(2) 営 業 外 費 用	8,880,300	14,087,900	12,280,994	10,893,979	11,420,771	18,548,893	22,690,764	22,659,855	22,627,979	22,595,103	22,561,357	22,526,452		
	ア 支 払 利 息														
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 分															
イ そ の 他	8,880,300	14,087,900	12,280,994	10,893,979	11,420,771	18,548,893	22,690,764	22,659,855	22,627,979	22,595,103	22,561,357	22,526,452			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	38,621,635	29,822,100	85,604,359	169,758,566	179,443,763	167,515,135	187,223,692	186,941,246	186,712,007	186,415,245	186,166,411	185,849,504			
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	46,458,388	72,278,000	121,844,000	255,700,000	235,300,000	128,120,000	88,000,000	81,000,000	81,000,000	81,000,000	81,000,000	81,000,000	
		(1) 地 方 債 償 還 金													
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金													
		(2) 他 会 計 補 助 金													
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	64,000	15,698,000	66,294,000	49,240,000	47,380,000	63,210,000	63,500,000	63,500,000	63,500,000	63,500,000	63,500,000	63,500,000	
		(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他	46,394,388	56,580,000	55,550,000	206,460,000	187,920,000	64,910,000	24,500,000	17,500,000	17,500,000	17,500,000	17,500,000	17,500,000		
	2 資 本 的 支 出 (G)	40,929,128	80,873,600	179,600,000	311,630,000	289,790,000	179,790,000	139,670,000	132,670,000	132,670,000	132,670,000	132,670,000	132,670,000		
	(1) 建 設 改 良 費	17,259,009	62,423,600	137,860,000	218,980,000	221,680,000	154,400,000	132,670,000	132,670,000	132,670,000	132,670,000	132,670,000	132,670,000		
	ウ ち 職 員 給 与 費														
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)														
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金														
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	23,670,119	18,450,000	41,740,000	92,650,000	68,110,000	25,390,000	7,000,000								
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	5,529,260	△ 8,595,600	△ 57,756,000	△ 55,930,000	△ 54,490,000	△ 51,670,000	△ 51,670,000	△ 51,670,000	△ 51,670,000	△ 51,670,000	△ 51,670,000	△ 51,670,000			
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	44,150,895	21,226,500	27,848,359	113,828,566	124,953,763	115,845,135	135,553,692	135,271,246	135,042,007	134,745,245	134,496,411	134,179,504			

経営戦略期間（令和2年度～令和11年度）における各種指標、繰入金及び基金

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
積立金	(K)	34,243,388	35,656,154	31,917,024	29,761,068	71,624,080	98,217,092	107,050,952	121,356,979	128,375,611	131,768,833	133,317,643	133,967,177
前年度からの繰越金	(L)	65,791,401	75,698,908	61,269,254	57,200,589	141,268,088	194,597,771	212,225,813	240,728,553	254,642,820	261,309,216	264,285,628	265,464,397
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	75,698,908	61,269,254	57,200,589	141,268,088	194,597,771	212,225,813	240,728,553	254,642,820	261,309,216	264,285,628	265,464,397	265,676,724
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	7,066,600											
実質収支	黒字 (P) (N)-(O) 赤字 (Q)	68,632,308	61,269,254	57,200,589	141,268,088	194,597,771	212,225,813	240,728,553	254,642,820	261,309,216	264,285,628	265,464,397	265,676,724
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100\right)$												
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100\right)$	107.9%	105.6%	116.2%	132.2%	133.6%	130.7%	135.6%	135.6%	135.6%	135.5%	135.5%	135.4%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	494,291,960	524,780,000	580,937,227	663,854,059	680,319,880	679,998,849	679,667,940	679,327,945	678,977,315	678,615,669	678,244,470	677,860,524
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)												
○他会計繰入金 (単位:円)													
区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支分		29,513,498	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,001
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		29,513,498	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,001
資本的収支分													
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
合計		29,513,498	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,000	31,870,001
○松本城施設整備基金 (単位:円)													
区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
基金積立		34,243,388	35,656,154	31,917,024	29,761,068	71,624,080	98,217,092	107,050,952	121,356,979	128,375,611	131,768,833	133,317,643	133,967,177
基金取崩		45,183,088	56,580,000	55,550,000	206,460,000	187,920,000	64,910,000	24,500,000	17,500,000	17,500,000	17,500,000	17,500,000	17,500,000
基金残高		1,106,299,401	1,085,375,555	1,061,742,579	885,043,646	768,747,727	802,054,819	884,605,771	988,462,750	1,099,338,361	1,213,607,194	1,329,424,837	1,445,892,014

